



宮司プレス第百二十四号

彦島八幡宮 宮司 ニューズ
発行者 彦島八幡宮
宮司 柴田 宜夫
発行 平成三十年 五月 三日

◇宮司の柴田です。今年の境内の花の見どころは、桜の花を筆頭(ひつとう)に例年より早く訪れているようです。境内のいたるところに植え込まれている躑躅(つつじ)も、白や濃(こ)い紅(くれない) 薄(うす)い紅(くれない)など色とりどりの花を咲かせました。藤も、御神殿(ごしんでん) 東側は、鮮やかな紫(むらさき)、さらに、鳥居参道(とりいさんどう)の

西

側は、白と薄紫(うすむらさき)と満開です。◇宮司プレスも、境内の折節(おりふし)、季節のことです)の移ろいにあやかり、スピードアップが期待されているのですが、前号より、十一日のインターバルでの発行、通算百二十四号の発行の歴史といったら大袈裟(おおげさ)ですが、歴代四番目のスピードです。ちなみに、三日というのが史上最速(しじょうさいそく)のインターバルです。一月(ひとつき)お休み、休刊というのが七回ありまして、月二回発行という快挙を三回も成し遂(と)げているにもかかわらず、累積(るいせき)の阻止(そし)に至らず、現在十ヶ月遅れです。平成二十六年の五ヶ月連続休刊というのが、その累積の大きな要因(よういん)の一つとなっています。

さらに、平成十八年六月の第一号発行から毎月発行を継続し、その連続発行が途切れたのも、平成二十六年です。まさしく、宮司プレス発行の歴史の中で、明らかに、鬼門(きもん)、

悪

夢(あくむ)の年といえるでしょう。しかしながら、翌年の平成二十七年は、「毎月発行」

と

いう軌道修正ができたのですが、平成二十八年、二十九年と継続できず、現在に至っています。今年こそは、「毎月発行」を三年ぶりに達成し、欲を申せば、月二回発行の快挙を増やし、月三回発行の奇跡(きせき)を起し、遅れの累積を減らしたいと思っています。宮司プレス発行の歴史を語りながら、紙面(しめん)を埋(う)めてしまいましたがお待たせしました、宮司プレス第百三十四号の発行です。

◇さて、今日は、塩浜町に鎮座する塩釜神社の例祭です。塩浜町の四つの自治会が、輪番で祭典の準備等のお世話をされています、今年、塩浜町一丁目一区の自治会の当番です。

宮司プレス三十六号に、「塩浜町は、江戸時代中期に塩田開発が行われ、幕末まで製塩塩が精製されていました。塩作りの守護神

として塩釜さんを勧請(かんじょう)されたのです。」と記載したのです。ところが、後日、これは、誤記(ごき)、誤った記述(きじ)

ゆつ)であることが判明(はんめい)したのでした。宮司プレス、さらに社報「産土」の拙(つたな)い私の執筆活動に、少なからず御期待をされ、御支援されていた方が、お名前もお告げにならず、その誤りを、御丁重(ごていちょう)なるお手紙で、御指摘(ごし)くださったのです。「一氏子」よりと認(した)められていました。明治四十二年四月二十日に発行された「彦島(ひこしま)土産」より抜粋(はつすい)されたものを御教示(ごきょうじ)ください。小林一茶(こばやし いっさ)の俳句に、「うたたねに 叱りてのなき 寒さかな」とあります。「そんなところで寝ていたら風邪(かぜ)ひくよ」と、声をかけてくれる、気遣(きづか)つてくれる、家族(い)ない寂(さび)しさを表しています。ぬくもりのあるお氣遣(きづか)い、お諫(いさ)めに感謝しながら、わが身の未熟(みじゆく)さに、恥(は)じ入るばかりです。御指摘(ごし)されてから後の塩釜祭の祝詞(のりと)は、過失訂正(かしのちていせい)をさせて頂き今日に至っていますが、このことを、一度は明文化(めいぶんか)しなければと思っていましたので、正しい塩浜町の塩

田の歴史を述べたいと思います。

◇江戸時代中期(一、七六八年頃)に塩田が開かれ、製塩業が推(お)し進(すす)められたのですが、明治四十四年の国の政策である「第一次製塩業整理」により廃業されています。

およそ、百四十年の歴史があるわけですが。最盛期(さいせいき)は、「高田式大釜を据(す)えて、一釜あたり二百斤(にひやくきん、約十二キロ)の塩を産出、一昼夜(いっちゅうや)に十基の大釜を据えて製塩されていました。

一釜あたりに、二十三振(にじゅうさんぶり、三百六十八貫、約一、三八トン)の石炭が、必要でした。製塩業に従事する労働者を浜子

(はまこ)と呼んだそうですが、広島の人が多かったそうで、釜焚(かまた)きを含めて十人、夏季は四人増やして十四人で作業していたようです。その塩田、製塩業の守護神(しゅごしん)として、塩釜神社が勧請(かんじょう)され、現在は、塩浜町民館の敷地にお遷(うつ)し、お祀(まつ)りされています。宮司プレス百三十二号、先々月号に、「民族滅亡の三つの

原則」を記述しましたが、その一つに、「歴史を

忘れた民族」というのがあります。この塩浜の製塩業の歴史を忘れず、後世(こうせい)に伝えてゆくことも大切な使命でもあります。

◇「米塩の資(べいえんのし)」、これは、何のことでしょうか。じつは、生活費、生計費の

ことであります。私共の生活に欠かせないのが、お米とお塩なのです。家庭料理にも欠かせないのも「塩」であります。正岡子規(まさおか しき)さんは、「病床六尺(びようしうろくしゃく)」で、「先づ食事に一家の者が集まる。食事をしながら雑談する。食事を終へる。また雑談する。これだけの事ができれば家庭は何時(いつ)でも平和に、何処(どこ)までも愉快(ゆかい)である」と述べられています。三十五年の短い生涯を終えられる二ヶ月前の文章です。現代の家庭を顧みますと、孤食(こしょく)、一人で食事をする)、個食(こしょく)、それぞれ好きなものを

食

べる)、子食(こしょく)、子どもだけの食事)など、食育の重要性が叫ばれています。五月は、連休や母の日もありますし、家族での食事のひとときを大切にすごしたいものです。正岡子規さんのおっしゃった、何時までも平和に、何処までも愉快な御家庭、日常でありますように。

◇四月の祭典行事報告、予定事項

▼月次祭 *四月一日、十五日

▼貴布禰神社月次祭 *四月一日

▼六連島荒神社例祭 *四月九日

▼竹の子島金刀比羅宮例祭 *四月八日

▼舟島祭 *舟島神社例祭、佐々木小次郎剣客祭

雨天並びに海の荒天のため、彦島八幡宮にて斎行

四月十四日

▼海上安全大漁祈願祭(南風泊)

*四月二十日

▼朝粥会 *四月二十一日

▼彦島地区戦没者慰霊祭 *四月二十二日

▼昭和祭 *四月二十九日

◇四月の宮司の行事会議等活動報告

▼八幡宮関係団体

◇維蘇志会総会 *四月四日

◇彦島八幡宮リーグ(成年ソフトボール)

リーグ戦開幕戦 *四月八日

◇とこわか奉納グランドゴルフ会舟島杯

*四月二十二日

▼山口県神社庁、同下関支部関係

◇山口県敬神婦人連合会役員会

*四月五日

◇山口県青年神職会明治維新百五十年祭

*四月六日

◇山口県神社総代会研修会 *四月十日

▼下関西ロータリークラブ

◇夜間例会 *四月十一日(当宮にて花見)

◇例会 *四月二十五日

▼その他

◇下関木鶏クラブ例会 *四月一日

◇迫町自治会役員会 *四月十八日

◇人権擁護委員会研修会 *四月二十六日

◇迫町自治会組合長会議 *四月二十八日